

## T・G特別医療共済会 退職に伴う一般会員継続加入の確認について

平素より当共済会へご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。  
退職に伴い、T・G特別医療共済会の一般会員(会費100円/月を支払って、共済会からの補助を受けることができる方)の資格を喪失されますが、任意継続被保険者となられる方は、下記手続きをすることにより引き続き「T・G特別医療共済会の一般会員」を継続することが可能ですので、ご検討ください。

手続き方法	①一般会員になる→下記「入会届」と会費2,400円を送金してください ②加入しない→手続きは不要(T・Gハッピープランの退職後保障への加入は可能)
入会届の提出期限	任意継続の資格取得日(退職日の翌日)から20日以内に提出。 注) 期日までに提出があった場合でも、会費の入金がない場合は「加入しない」とさせていただきます。
会費	2,400円/2年間の一括前払い ※家族の会費は、人数に関係なく0円 現金書留(任意継続の初回保険料と一緒に可)または振込みにて手続き 【振込先】※健保組合への保険料振込口座とは異なります。 三菱UFJ信託銀行(金融機関コード:0288) 名古屋法人営業部(支店コード:406) 普通 0008219 <small>フリガナ T・G トクベツイリョウキョウサイカイ</small> 名義:T・G特別医療共済会
給付対象者	一般会員(本人)及びその被扶養者(トヨタ販売連合健康保険組合登録の家族)
注意点	①途中で任意継続被保険者を喪失(脱退)した場合は、所定の手続き後未経過分の会費を返金いたします。 ②退職日の時点で一般会員だった方がのみが、任意継続中も一般会員になれる資格があります。

## T・G特別医療共済会 一般会員入会届

私は	※	年	月	日	より一般会員を希望します。
在職時の 保険証番号	記号	番号		事業所名	
フリガナ				生年月日	昭和 年 月 日
氏名				平成	年 月 日

※任意継続の資格取得日(退職日の翌日)をご記入ください。

事務局受付印

事務局使用欄					
常務理事	事務長	担当者	会費入金日	年 月 日	
				現金	信託